

泉が丘西自治会Q&A集（案）

自治会組織・活動内容に関すること

<p>・自治会にはどんな組織があって、どんな活動をしていますか。</p>	<p>・泉が丘西自治会会則には、体育部、育成部、交通防犯部、女性部、その他必要に応じて部を設けることができますとあります。（会則はチームルーム「泉が丘西自治会」を参照してください。）</p>
	<p>体育部：泉が丘地区体育協会との連絡調整、各種行事への参加に関すること。（令和5年度：ソフトボール、グラウンドゴルフ、サイカツボール、カローリング、ニチレクボール、泉が丘地区体育祭 等）</p>
	<p>育成部：泉が丘地区青少年育成会との連絡調整、及び子供会や青少年の健全育成に関すること。（泉が丘夏祭り、花いっぱいコンクール、新春初笑い 等）</p>
	<p>交通防犯部：交通安全、防犯、その他安全に関すること。（下校の見守り、地区内パトロール、泉が丘地区防災訓練 等）</p>
	<p>女性部：女性の文化及び教養の向上、並びに厚生その他助成に関すること。（ふれあい祭りへの協力、防災訓練への参加）</p>

Q

A

環境部：資源物回収やゴミ集積場の網の交換など。

中学部：中学生の健全育成に関すること。（体育祭への参加、卒業祝いの贈呈）

小学部：泉子連との連絡調整、小学生の健全育成に関すること。（体育祭、夏祭り、ふれあい祭り、ラジオ体操、少年ふるさと教室、花いっぱいコンクールへの参加協力等）

若竹会：高齢者の生活を豊かにする活動や地域を豊かにする活動。（心とからだの健康づくり、サークル活動、教養活動、相互支援活動、クリーン活動、地域安全活動、地域交流活動 等）

泉西いきいきサロン若竹：若竹会を中心に社会福祉協議会と連携し「いきいきサロン活動」を実施する。（草取り・花壇づくり、輪投げ、グランドゴルフ、脳トレ 等）
※小学生等どなたでも参加可能です。

・自治会と連携している組織にはどんな組織があつて、どんな活動をしていますか。

・各組織への加入・退会方法について教えてください。

民生・児童委員：本自治会には2名の民生・児童委員が指名されています。高齢者や子供等の社会福祉の増進に関する相談を受けています。

社会福祉協力員：本自治会には4名の社会福祉協力員が指名されています。社会福祉協議会と連携し、支え合いの「福祉のまちづくり」の実現に向けてさまざまな福祉活動をしています。

リサイクル推進員：本自治会には1名のリサイクル推進員が指名されています。資源物回収等、リサイクルに関する相談の窓口となります。

7丁目公園愛護会：年間5回に渡り7丁目公園の清掃や樹木の管理、草取りなどを実施する。参加者は自治会役員、子供会、若竹会など。

・各種団体の長、または自治会長へ相談してください。
(基本的に各種の団体は任意の加入です。小学部、中学部は前年度末に名簿を作成します。)

班長・班の役割に関すること

Q	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班長の役割はなんですか 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泉が丘西自治会会則には、本会を地区に分け班を設置する、班長は班をまとめるとあります。具体的には、自治会費や各種募金等の集金と納入、回覧、ゴミ置き場の管理、訃報の連絡、各種行事への協力 等を行います。班内での転居等に関しては自治会長へ報告をお願いします。今後は独居老人の把握や連絡、災害発生時の状況の把握や伝達などが重要になってくると考えます。資源物回収へのご協力もお願いします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班内の環境美化について教えてください 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮市の一斉清掃日の活動を中心に班内の環境美化を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会費の納入先と方法について教えてください 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会費は半年・年単位で徴収し自治会会計に納入してください。各種募金や協賛金等は班の取り決めに基づき年度当初または都度徴収し会計に納入してください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班長としての悩み事があったら誰に相談すればいいですか 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 悩み事については会長を始め各役員にご相談ください。民生・児童委員にも相談は可能です。

その他

Q	・ゴミの集積場を新設・移動・廃止したいとき	A	・自治会長、副会長若しくはリサイクル推進員に相談してください。
	・ゴミの集積場に問題が発生した場合		・自治会長、副会長若しくはリサイクル推進員に相談してください。
	・防犯灯の新設や破損等について		・黄色い網は自治会で負担します。ほうきなどその他の消耗品は班費等でご負担ください。
	・近所で迷惑駐車があったとき		・自治会長、副会長若しくは交通防犯部長に相談してください。
	・近所に放置自転車があったとき		・自治会長、副会長若しくは交通防犯部長に相談してください。
	・カーブミラーやガードレールの設置		・自治会長、副会長若しくは交通防犯部長に相談してください。
	・違法な屋外広告物		・自治会長、副会長若しくは交通防犯部長に相談してください。
	・独居老人等に対する対応		・自治会長、副会長若しくは民生・児童委員に相談してください。
	・住民同士の交流やレクレーション活動等について 自治会員に告知したい		・自治会長、副会長に相談してください。
	・公演や研修会などを自治会員に告知したい		・自治会長、副会長に相談してください。

参考資料等

宇都宮市防災メール

宇都宮市では、消防出動情報・防災情報などのメール配信を行っています。

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/anshin/bosai/mail/1003250.html>



宇都宮通報システム（宮ここ）

宇都宮市内の道路（宇都宮市道）に関する損傷等や河川の状態、公園の遊具の破損、ごみの不法投棄などについて通報できるシステムです。

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/service/1032613/index.html>



「泉が丘西自治会公式サイト」 暫定

泉が丘西自治会の会則や役割等役割の詳細、回覧のバックナンバー等をこちらから配信しています。登録は下記アドレスからお願いします。

<https://arekore.htamtochigi.com/2022/02/27/arikata/>

